

消防の動き



2023
7
No.627

- 「令和4年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について
- 第7回予防業務優良事例表彰式の開催



FDMA
住民とともに

消防庁
Fire and Disaster Management Agency



「令和4年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について.....4

令和5年7月号 No.627

巻頭言

「強くしなやかな組織」をめざして

(新潟市消防局長 小林 徹)

レポート

令和4年中の危険物に係る事故の概要.....	7
令和4年(1～12月)における火災の概要(概数).....	9

Topics

第7回予防業務優良事例表彰式の開催.....	10
令和5年度全国防災・危機管理トップセミナー.....	11
「令和5年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介.....	13
令和5年春の消防関係叙勲及び褒章伝達式.....	15
映画とタイアップした熱中症予防ポスターの作成.....	17
ドラマ「ハヤブサ消防団」とタイアップした消防団員募集ポスターの配布.....	18

消防通信～望楼

横須賀市消防局(神奈川県) / 三郷市消防本部(埼玉県) 姫路市消防局(兵庫県) / 松本広域消防局(長野県).....	19
---	----

消防大学校だより

消防大学校新任消防長・学校長科における教育訓練.....	20
危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コースにおける教育訓練.....	21

報道発表

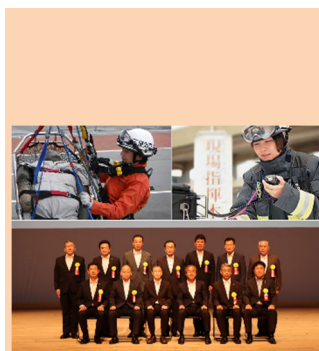
最近の報道発表(令和5年5月21日～令和5年6月20日).....	22
-----------------------------------	----

通知等

最近の通知(令和5年5月21日～令和5年6月20日).....	23
広報テーマ(7月・8月).....	23

お知らせ

火遊び・花火による火災の防止.....	24
台風に対する備え.....	25
住民自らによる災害の備え.....	27



■表紙
本号掲載記事より

「強くなやかな組織」 を目指して



新潟市消防局長 小林 徹

新潟市には都市と田園の調和による暮らしやすさをはじめ、空港・港・新幹線・高速道路を有する優れた拠点性のほか、豊かな食と農など8つの区が生み出す特色あふれるたくさんの魅力があります。

5月には世界的にも注目度の高い「G7財務大臣・中央銀行総裁会議」が各国の要人をお迎えし開催されました。期間中に火災等の発生はありませんでしたが、有事に備え消防局内に警備本部、会場には現地警備本部を設置し、約100名の体制で消防警備にあたりました。

また、近年のトピックとしては、約60年ぶりにリニューアル工事中の新潟駅とその周辺を「にいがた2km（ニキロ）」と名付け、高次都市機能の集積や魅力の創出、賑わいづくりを目的に民間事業者による再開発の動きが活発化しています。

更に、今季6年振りにサッカーJ1の舞台に復帰したアルビレックス新潟や、世界遺産への推薦が決定した「佐渡島の金山」の玄関口として、これまで以上に交流人口の拡大が期待されます。

この様に、大型開発や歴史的なイベント、交流人口の増加等により、これから街が大きく変化しようとしている今、これに伴う新たな消防需要、救急需要に合わせた対策が急がれます。そうした中、本市が目指す都市の姿やその実現に向けた政策、施策の方向性を定めるため作成した「新潟市総合計画2030」では、火災による被害の低減や消防体制の強化等を中心とした「消防体制の充実」、救急業務の高度化や救急需要対策の推進等を中心とした「救急体制の充実」の各種施策を盛り込み、これらの基本方針のもと今後予想される消防課題に対し様々な取組を展開していきます。

この他に、多発する大規模災害への対応については、昨年度に広域応援を担当する部長級ポストを新設して、緊急消防援助隊応援計画を見直し、今年度は訓練を通じて実行性の検証を行います。更に、地域防災の中核である消防団員の充足についても、全国的に団員の減少が続くなか、若年層を対象に入団促進を図っており、装備や資機材の充実のほか、アルビレックス新潟の選手を起用したポスターを作成するなど積極的な入団促進を行っています。

最後に、これまで猛威を振るってきた新型コロナウイルス感染症により大きく変化した世の中は、社会経済活動の再開等によって、これまでとは違う形で急激に変化しようとしています。そこに人口減少やこれに伴う地域活力の低下などの社会情勢も加わり、これまでの我々消防の組織のあり方では、あらゆる分野で対応困難な状況が予想されます。

こうした難しい時代だからこそ、我々もその時代に合わせて臨機応変に対応していかなければなりません。今日まで多くの先輩方が積み重ね、築き上げてきた経験や知識を大切にしながら、そこに新たな風を入れ、これまでの「強い」消防らしさに加えて、時代に合わせた「しなやかさ」も合わせ持つ、そんな頼もしい組織を目指してまいります。

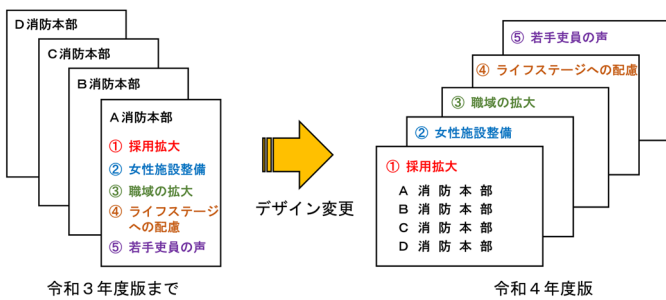


「令和4年度 消防庁女性活躍ガイドブック」の作成について

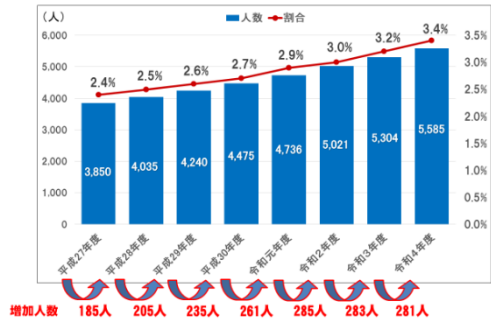
消防・救急課

1 はじめに

令和4年度消防庁女性活躍ガイドブック（以下「ガイドブック」という。）では、取組事例をまとめて参照することが可能となるようなレイアウトに変更するなど、利便性向上に向けた工夫を凝らしました（イメージ図参照）。各消防本部において女性消防吏員の更なる活躍推進に向けた取組を検討する際に是非ご活用ください。



＜デザイン変更の考え方イメージ図＞



＜消防吏員に占める女性割合の推移＞

3 消防本部における効果的な取組事例の紹介（第1章関係）

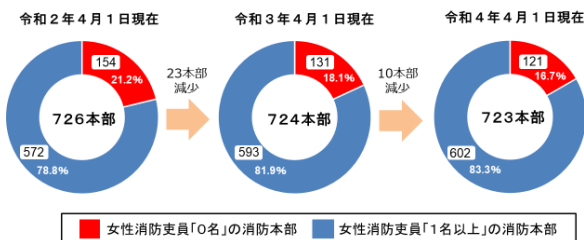
以下①～④の項目について、各消防本部の具体的な取組事例を紹介するとともに、⑤で若手女性消防吏員の生の声を紹介しています。（次頁参照）

- ① 女性消防吏員の採用拡大に向けた取組
- ② 女性専用施設・装備の改善
- ③ 適材適所を原則とした職域の拡大
- ④ ライフステージに応じた様々な配慮
- ⑤ 若手女性消防吏員の声

2 女性消防吏員の数、割合等の現状（第3章関係）

消防庁では、平成27年に開催した「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」の提言内容を踏まえ、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について（平成27年7月29日付け消防庁次長通知）」を発出し、全ての消防本部との共通目標として、「全国の消防吏員に占める女性消防吏員の割合を、令和8年度当初までに5%に引き上げること」を掲げています。

令和4年4月1日現在、全国の723消防本部のうち602消防本部で5,585人の女性消防吏員が活躍しており、全消防吏員に占める女性の割合は3.4%となっています。



＜女性消防吏員「0名」消防本部数の推移＞

4 「女性消防吏員活躍推進モデル事業」の紹介（第2章関係）

女性消防吏員の更なる活躍推進に関する先進的な取組として令和4年度に採択された以下の6団体の事例を紹介しています。（次々頁参照）

- ① 青森県
- ② 宮城県消防学校
- ③ 仙台市消防局（宮城県）
- ④ 酒田地区広域行政組合消防本部（山形県）
- ⑤ いわき市消防本部（福島県）
- ⑥ 佐倉市八街市酒々井町消防組合（千葉県）

5 おわりに

消防分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進することは重要課題です。引き続き、消防庁においても各消防本部が行う取組を支援していくため、SNS等を通じた消防業務の魅力の発信や、各種イベント等の開催による採用広報活動の強化等を行い、女性消防吏員の活躍推進に向けた取組を強化していきます。



過去のガイドブック一覧



令和4年度版



<ガイドブック掲載事例の紹介>

【消防本部における効果的な取組事例の紹介】

令和4年度版

ガイドブックはこちらから→



① 女性消防吏員の採用拡大に向けた取組



四街道市消防本部（千葉県）
ケーブルネットを活用した広報



相模原市消防局（神奈川県）
女子大学生とのコラボによる
広報用デザイン防火衣の制作



四日市市消防本部（三重県）
女性向けオンライン就職説明会

② 女性専用施設・装備の改善

名張市消防本部（三重県）



四日市市消防本部（三重県）

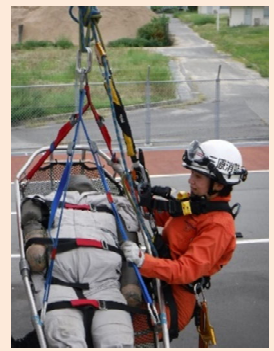


③ 適材適所を原則とした職域の拡大



相模原市消防局（神奈川県）
署緊急消防援助隊女性隊員受援訓練

四日市市消防本部（三重県）
公式キャラクター
LINEスタンプ
作成



三原市消防本部（広島県）
広島県初の女性救助隊員誕生

④ ライフステージに応じた様々な配慮



相模原市消防局（神奈川県）
日勤救急隊の運用



四日市市消防本部（三重県）
育児休業からの復帰



マタニティ制服の導入
名張市消防本部（三重県）



女性消防吏員活躍推進研修会

⑤ 若手女性消防吏員の声

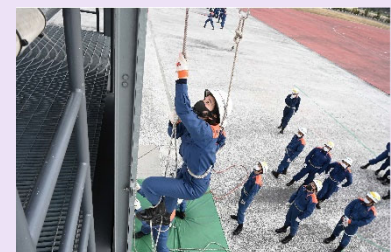


令和元年度採用



令和2年度採用

名張市消防本部（三重県）



令和4年度採用

四街道市消防本部
（千葉県）



【「女性消防吏員活躍推進モデル事業」の紹介】

令和4年度版
ガイドブックはこちらから→



モデル事業とは、平成30年度から実施している国の委託事業です。

≪目的≫

女性消防吏員の活躍をより積極的に推進し、消防力を充実強化していくため、全国で手本とすべき先進事例を構築し、各消防本部における検討の材料とするもの

≪委託団体≫ 都道府県、市町村（特別区及び一部消防事務組合を含む。）及び消防学校

≪委託費≫ 1団体 20万円～200万円

≪委託内容≫ 消防分野における女性消防吏員の活躍をより積極的に推進することを目指す事業

- （例） ・ 女性消防吏員の採用を増やすための取組
- ・ 女性消防吏員の活躍を推進するための意識改革や環境整備に関する取組
- ・ 女性消防吏員の活躍について調査研究等を行う取組
- ・ 女性消防吏員のリーダーシップを推進するための取組
- ・ 男性消防吏員の家事育児参画を促進や女性消防吏員のサポートをするための取組

≪応募方法≫

例年、消防庁が発出している「消防本部における女性消防吏員活躍推進モデル事業の委託に関する提案募集について」（消防・救急課長通知）をご確認ください。

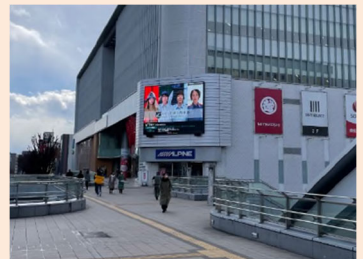


守りたい、あなたと一緒に

青森県
テレビCM（15秒）の放映



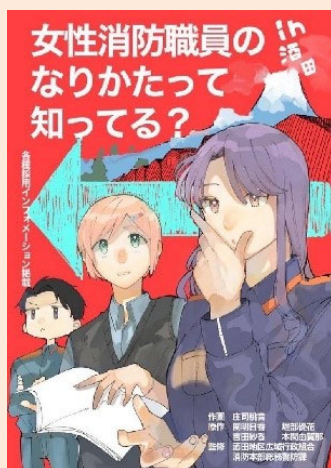
いわき市消防本部（福島県）
PR動画をデジタルサイネージで放映



宮城県消防学校
「宮城県消防学校女性消防吏員特別講習」新設プロジェクト



佐倉市八街市酒々井町消防組合（千葉県）
「さくら女子インターンシップ」の開催



酒田地区広域行政組合消防本部（山形県）
女子大生が制作した漫画パンフレットによる広報



仙台市消防局（宮城県）
スポーツ専門雑誌広告掲載



令和4年中の危険物に係る事故の概要

危険物保安室

1. 危険物施設における事故発生件数

令和4年中(令和4年1月1日～令和4年12月31日)に発生した危険物施設における火災事故及び流出事故の合計件数は641件(火災事故226件、流出事故415件)となっており、前年と比べ5件の減少となりました。(前年646件:火災事故224件、流出事故422件)

近年の事故件数は、平成6年の287件から増加に転じ、平成19年以降は、高い水準で横ばいの状況が続いています。平成元年以降事故が最も少なかった平成6年と令和4年を比べると危険物施設数は約30%減少しているにもかかわらず、事故件数は約2倍に増加しています。

(図1参照)

無許可施設、危険物運搬中等の危険物施設以外での火災及び流出事故の件数は19件(前年21件)と前年に比べ2件減少しており、その内訳は火災事故が6件(前年8件)、流出事故が13件(前年13件)となっています。

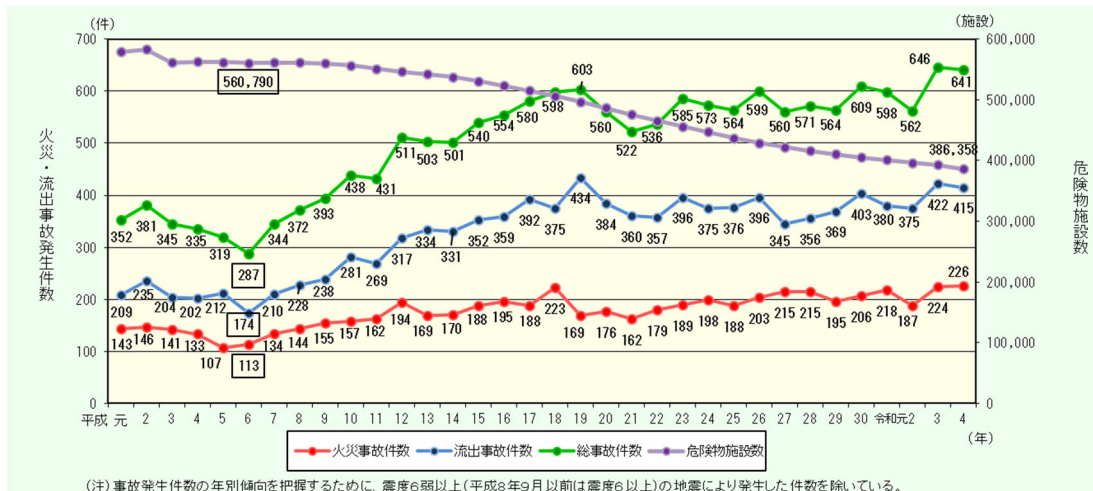
(表参照)

2. 危険物施設における火災事故の発生状況等

ア 火災事故による被害の状況

令和4年中に危険物施設において発生した火災事故は226件(前年224件)となっています。このうち、重大

図1 危険物施設における火災事故・流出事故の発生件数及び危険物施設数の推移



(注) 事故発生件数の年別傾向を把握するために、震度6弱以上(平成8年9月以前は震度6以上)の地震により発生した件数を除いている。

表 令和4年中に発生した危険物に係る事故の概要

区分	事故の態様 発生件数等	火災事故				流出事故				
		発生件数 (A)	被害			発生件数 (B)	被害			
			死者数	負傷者数	損害額 (万円)		死者数	負傷者数	損害額 (万円)	
危険物施設	641	226 (10)	2	36	275,094.0	415 (11)	0	18	56,638.0	
危険物施設以外	無許可施設	7	5	0	3	51,518.0	2	0	1	1.0
	危険物運搬中	12	1	0	0	541.0	11	0	1	92.0
	仮貯蔵・仮取扱い	0	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0
	小計	19	6	0	3	52,059.0	13	0	2	93.0
合計	660	232	2	39	327,153.0	428	0	20	56,731.0	

(注) 1 () 内の数値は重大事故件数を示す。

2 火災事故に係る重大事故は、危険物施設で発生した火災事故のうち、①死者が発生した事故(人的被害指標)、②事業所外に物的被害が発生した事故(影響範囲指標)、③収束時間(事故発生から鎮圧までの時間)が4時間以上要した事故(収束時間指標)のいずれかに該当する事故をいう。また、流出事故に係る重大事故は、危険物施設で発生した流出事故のうち、①死者が発生した事故(人的被害指標)、②河川や海域など事業所外へ広範囲に流出し、かつ、流出した危険物量が指定数量の1倍以上の事故(流出被害指標)、③事業所周辺のみ流出し、かつ、流出した危険物量が指定数量の10倍以上の事故(流出被害指標)のいずれかに該当する事故をいう(「危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標の一部改正について」(令和2年12月7日付け消防危第287号))。

事故は 10 件発生しています。火災事故による被害は、死者 2 人（前年 0 人）、負傷者 36 人（前年 36 人）、損害額 27 億 5,094 万円（前年 70 億 4,692 万円。不明及び調査中を除く。以下同じ。）となっています。前年に比べ、火災事故の発生件数は 2 件増加、死者は 2 人増加、負傷者は前年同数、損害額は 42 億 9,598 万円減少しています。（表参照）

イ 出火の原因に関係した物質

令和 4 年中に発生した危険物施設における火災事故の出火原因に関係した物質（以下「出火原因物質」という。）についてみると、226 件の火災事故のうち、危険物が出火原因物質となるものが 114 件（46.0%）発生しています。また、このうち 93 件（89.4%）が第 4 類の危険物が出火原因物質となるもので占められています。さらに、第 4 類の危険物の品名別にみると、第 1 石油類が出火原因物質となるものが 40 件（43.0%）で最も多く、次いで、第 3 石油類が出火原因物質となるものが 23 件（24.7%）、第 4 石油類が出火原因物質となるものが 13 件（14.0%）、第 2 石油類が出火原因物質となるものが 11 件（11.8%）となっています

ウ 火災事故の発生原因

令和 4 年中に発生した危険物施設における火災事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、人的要因が 117 件（51.8%）で最も高く、次いで、物的要因が 82 件（36.3%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が 27 件（11.9%）となっています。（図 2 参照）

3. 危険物施設における流出事故の発生状況等

ア 流出事故による被害の状況等

令和 4 年中に危険物施設において発生した流出事故は 415 件（前年 422 件）となっています。このうち、重大事故は 11 件発生しています。流出事故による被害は、死者 0 人（前年 1 人）、負傷者 18 人（前年 28 人）、損害額 5 億 6,638 万円（前年 4 億 7,673 万円）となっています。前年に比べ、流出事故の件数は 7 件減少、死者は 1 人減少、負傷者は 10 人減少、損害額は 8,965 万円減少しています。（表参照）

イ 流出した危険物

令和 4 年中に発生した危険物施設における流出事故で流出した危険物をみると、多くが第 4 類の危険物であり、その事故件数は 404 件（97.3%）となっています。また、第 4 類の危険物について品名別にみると、第 2 石油類に係るものが 147 件（36.4%）で最も多く、次いで、第 3 類のものが 95 件（23.5%）となっています。

石油類に係るものが 125 件（30.9%）、第 1 石油類に係る
ウ 流出事故の発生原因

令和 4 年中に発生した危険物施設における流出事故の発生原因を、人的要因、物的要因及びその他の要因に区別してみると、物的要因が 232 件（55.9%）で最も高く、次いで、人的要因が 138 件（33.3%）、その他の要因（不明及び調査中を含む。）が 45 件（11.1%）となっています。（図 2 参照）

4. 危険物等に係る事故防止対策の推進について

消防庁では、学識経験者や関係業界団体、消防機関等から構成される「危険物等事故防止対策情報連絡会」（以下「連絡会」という。）を毎年開催し、関係機関が一体となった危険物等に係る事故防止対策を推進しているところです。

また、都道府県等に対し、危険物等に係る事故防止対策の推進について（令和 5 年 3 月 17 日付け消防危第 59 号）や令和 4 年中の都道府県別の危険物に係る事故の発生状況等について（令和 5 年 5 月 29 日付け消防危第 157 号）により、都道府県別の事故の発生状況や危険物施設の態様を踏まえた事故防止に係る取組を積極的に実施するよう周知すると共に、全国を 6 ブロックにわけ、各都道府県や消防本部等が参加する危険物等事故防止ブロック連絡会議により、都道府県ごとの事故発生状況や危険物施設の業態・態様を踏まえた事故防止に係る取組について報告いただき、事故防止に関する情報共有を図っているところです。

詳しくは消防庁ホームページを御覧ください。

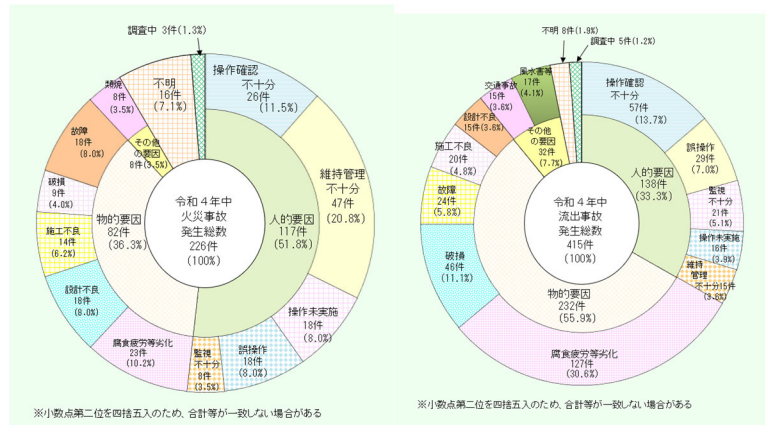
<危険物等に係る事故防止対策の推進について>

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230317_kiho_59.pdf

<令和 4 年中の都道府県別の危険物に係る事故の発生状況等について>

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/230529_kiho_2.pdf

図 2 危険物施設における火災事故及び流出事故の発生原因



問い合わせ先
消防庁危険物保安室
TEL:03-5253-7524（直通）

令和4年(1～12月)における火災の概要(概数)

防災情報室

1 総出火件数は、36,375件、前年同期より1,153件の増加

令和4年(1～12月)における総出火件数は、36,375件で、前年同期より1,153件増加(+3.3%)しています。これは、おおよそ1日あたり100件、14分ごとに1件の火災が発生したことになります。また、火災種別で見ますと、次表のとおりです。

令和4年(1～12月)における火災種別出火件数

種別	件数	構成比	前年同期比	増減率
建物火災	20,185	55.5%	636	3.3%
林野火災	1,244	3.4%	17	1.4%
車両火災	3,414	9.4%	▲98	-2.8%
船舶火災	78	0.2%	15	23.8%
航空機火災	2	0.0%	2	—
その他火災	11,452	31.5%	581	5.3%
総火災件数	36,375	100%	1,153	3.3%

2 総死者数は、1,446人、前年同期より29人の増加

火災による総死者数は、1,446人で、前年同期より29人増加(+2.0%)しています。また、火災による負傷者は、5,719人で、前年同期より286人増加(+5.3%)しています。

3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)数は、922人、前年同期より44人の減少

建物火災における死者1,168人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は、1,012人であり、更にそこから放火自殺者等を除くと、922人で、前年同期より44人減少(-4.6%)しています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は、86.6%で、出火件数の割合54.6%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)の7割以上が高齢者

住宅火災による死者(放火自殺者等を除く。)922人のうち、65歳以上の高齢者は692人(75.1%)で、前年同期より24人減少(-3.4%)しています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ407人(65人の減・-13.8%)、着衣着火36人(1人の減・-2.7%)、出火後再進入16人(5人の増・+45.5%)、その他463人(17人の増・+3.8%)となっています。

5 出火原因の第1位は、「たばこ」、続いて「たき火」

総出火件数の36,375件を出火原因別にみると、「たばこ」3,208件(8.8%)、「たき火」3,140件(8.6%)、「こんろ」2,773件(7.6%)、「放火」2,235件(6.1%)、「電気機器」1,958件(5.4%)の順となっています。

第7回予防業務優良事例表彰式の開催

予防課

1 予防業務優良事例表彰の概要

予防業務優良事例表彰は、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務を含む。）の取組のうち他団体の模範となるものについて、当該消防本部を表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的として、平成28年度に創設されたものです。

第7回予防業務優良事例表彰では、令和4年1月1日から令和4年12月31日にかけて、各消防本部で力を入れた予防業務の取組について幅広く事例を募集した結果、48団体から応募があり、令和5年3月7日に開催した「予防業務優良事例表彰選考会議（委員長：小林恭一 東京理科大学研究推進機構総合研究院教授）」における選考を経て、受賞団体を決定いたしました。

2 受賞団体の紹介

第7回予防業務優良事例表彰における受賞団体は以下のとおりです（50音順により記載）。

<消防庁長官賞>

岐阜市消防本部、泉州南広域消防本部、
四日市市消防本部（計3団体）

<優秀賞>

岡山市消防局、春日・大野城・那珂川消防組合消防本部、川越地区消防局、倉敷市消防局、多治見市消防本部、東京消防庁、豊中市消防局、那覇市消防局、福岡市消防局、盛岡地区広域消防組合消防本部
(計10団体)



表彰状授与の様子

3 表彰式の開催

令和5年5月31日に、全国消防長会の御協力のもと、ロームシアター京都（京都府）において、「第7回予防業務優良事例表彰式」を開催しました。

表彰式では、受賞団体に対して表彰状の授与を行い、消防庁長官賞受賞団体からは、それぞれの取組事例について、事例紹介が行われました。

また、表彰式当日、受賞団体の取組事例を冊子としてまとめた取組事例集を来場者や受賞団体以外の消防本部にも配布しました。

なお、取組事例集は、消防庁ホームページにおいて公表しております。

<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/post-6.html#yobou07>



事例紹介の様子



受賞団体の記念撮影

(連絡先)

消防庁予防課 行政係

TEL 03-5253-7523

令和5年度全国防災・危機管理トップセミナー

防災課

我が国は、その自然条件から地震、水害などの災害が発生しやすい特性を有しており、こうした災害はどこでも起きる可能性があります。一旦、災害が起きますと、市町村は、短期間に膨大な業務を処理することが求められることから、市町村長は、リーダーシップを十分発揮し、的確に対応する必要があります。

このため、市町村長の災害危機管理対応力の向上のため「全国防災・危機管理トップセミナー」を毎年開催し、被災経験のある市町村長や有識者等による講演を聴講する機会を提供しております。

6月7日（水）に全国都市会館大ホールにおいて、市長・区長を対象としたセミナーを開催しました。会場には、全国から118名の市長・区長に御参加いただきました。

【トップセミナー次第】

○開会あいさつ

松本 剛明 総務大臣
谷 公一 内閣府特命担当大臣（防災）

○講演

1 市町村長の初動対応、危機管理対応

東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター
准教授 関谷 直也 氏

2 災害を経験した市長による講演

佐賀県武雄市
市長 小松 政 氏

3 市町村の災害対応力の強化に向けて

消防庁国民保護・防災部長
田辺 康彦



挨拶する松本総務大臣



挨拶する谷内閣府特命担当大臣（防災）



関谷講師による講演



小松市長による講演



セミナー会場の様子

【掲載情報】

○セミナーの様子（録画放送）

「自治体衛星通信機構ホームページ」
（消防チャンネル内）



○講演時の配付資料

「消防庁ホームページ」



問合せ先
消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

「令和5年度 石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」の実施紹介

特殊災害室

1. はじめに

石油コンビナートで発生する事故は、危険物又は有毒ガスの漏えいや大規模な爆発を伴う火災など、甚大な被害に拡大するおそれがあります。そのため、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所には、防災要員及び消防車両等を備えた自衛防災組織又は共同防災組織（以下「自衛防災組織等」という。）の設置が義務づけられています。

自衛防災組織等は特定事業所の防災体制の確立に重要な役割を担っていることから、消防庁では、石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における防災要員の技能及び士気の向上を図り、防災体制の充実強化を目的とした「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」（以下「コンテスト」という。）を平成26年度から実施しています。



主催：消防庁

令和5年度出場組織募集ポスター

2. コンテストの概要

(1) 競技の概要

特定事業所内の石油タンクで火災が発生したという想定で、自衛防災組織等が保有する消防車両を活用して消火活動を行い、その活動の安全性、確実性、迅速性などを評価することとしています。

(2) 出場資格

全国の特設事業所に設置されている自衛防災組織等のうち、「大型化学高所放水車及び泡原液搬送車」又は「高所放水車（大型化学高所放水車、大型高所放水車又は普通高所放水車をいう。）及び化学消防車（大型化学消防車又は甲種普通化学消防車をいう。）」を保有する自衛防災組織等を対象にしており、出場する条件として、管轄する消防本部からの推薦を必要としています。

昨年度は、32 消防本部を通じて 35 組織の応募がありました。

(3) 審査

消防庁職員が事業所内で実施する現地審査及び提出された競技映像によるビデオ審査を行い、上位組織を決定します。

(4) 表彰等

審査の結果、成績上位の組織には最優秀賞・優秀賞等を授与し、霞ヶ関周辺で表彰式を実施します。また他の技能優秀と認められた組織にも表彰状を授与します。



コンテスト競技中の風景



令和4年度最優秀賞受賞組織
(川崎市千鳥地区防災協議会)



総務大臣表彰受賞組織との記念撮影

5. おわりに

コンテストは今年度で10年目の開催になりますので今まで参加したことのない組織も奮って御参加いただきたいと思います。

3. 総務大臣表彰受賞組織の競技映像について

令和4年度に最優秀賞及び優秀賞を受賞した5組織の競技映像を、消防庁動画チャンネル（You Tube）で公開しています。ぜひご覧ください。



4. 今後のスケジュール

- ・ 審査 令和5年9月上旬から10月中旬
- ・ 結果通知 令和5年11月下旬
- ・ 表彰式 令和5年12月上旬

災害等の発生状況により、スケジュールを変更する可能性があります。コンテストに関する情報は総務省消防庁ホームページ上に公開いたします。



令和5年春の消防関係叙勲及び褒章伝達式

総務課

【令和5年春の叙勲】

令和5年春の叙勲が4月29日付で発令され、全国の4,009名に授与されました。

そのうち、消防関係では永年にわたり国民の生命等を火災等の災害から防御し、消防力の充実強化に尽力された622名が受章し、5月10日（水）、ニッショーホール（東京都港区東新橋）において伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

令和5年春の叙勲

瑞宝小綬章・・・	37名
旭日双光章・・・	5名
瑞宝双光章・・・	88名
瑞宝単光章・・・	492名
合計・・・	622名

【第40回危険業務従事者叙勲】

第40回危険業務従事者叙勲が4月29日付で発令され、全国の3,638名に授与されました。

そのうち、消防職員として著しく危険性の高い業務に精励され、消防の発展に貢献し、社会公共の福祉の増進に寄与された632名が受章し、5月12日（金）、ニッショーホールにおいて伝達式を開催しました。

なお、勲章別の受章者数は次のとおりです。

第40回危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章・・・	336名
瑞宝単光章・・・	296名
合計・・・	632名



松本総務大臣による式辞
（春の叙勲伝達式）



受章者代表から謝辞を受ける松本総務大臣
（危険業務従事者叙勲伝達式）



松本総務大臣から受章者代表への勲記・勲章伝達
（春の叙勲伝達式）



お祝いの言葉を述べる尾身総務副大臣
（危険業務従事者叙勲伝達式）

【令和5年春の褒章】

令和5年春の褒章が4月29日付で発令され、全国の664名に授与されました。

そのうち、消防関係では、自己の危難を顧みず人命救助に尽力された方、永年にわたり消防機器の研究開発や製造販売業務、消防設備保守業務等に精励し、業界の発展に大きく寄与された方々、消防団員や女性防火クラブ員として、永年にわたり消防防災活動に献身的に努力し消防の発展に大きく寄与された方々、計104名が受章し、5月15日（月）、ニッショーホールにおいて伝達式を開催しました。

なお、褒章別の受章者数は次のとおりです。

令和5年春の褒章

紅綬褒章・・・	1名
黄綬褒章・・・	7名
藍綬褒章・・・	96名
合計・・・	104名

それぞれの伝達式では、伝達者（春の叙勲伝達式及び危険業務従事者叙勲伝達式は松本総務大臣、春の褒章伝達式は尾身総務副大臣）から受章者代表へ勲記及び勲章（章記及び褒章）が手渡されました。

受章者代表から「地域住民の安全確保のため、なお一層尽力」する旨の誓いの言葉を含めた謝辞が述べられました。

式典後、受章者は皇居において天皇陛下に拝謁されました。



尾身総務副大臣による式辞
(春の褒章伝達式)



尾身総務副大臣から受章者代表への章記・褒章伝達
(春の褒章伝達式)

映画とタイアップした熱中症予防ポスターの作成

救急企画室

1. はじめに

消防庁では、東映株式会社の協力を得て、7月28日（金）から全国の映画館で公開予定の映画『仮面ライダーギーツ 4人のギーツと黒狐』映画『王様戦隊キングオージャー アドベンチャー・ヘブン』とタイアップした、熱中症予防啓発ポスターを作成し、全国の消防本部等に配布しました。

2. 熱中症について

昨年度の全国の熱中症による救急搬送人員は、5月から9月までの調査期間で、71,029人となっており、熱中症による救急搬送人員の調査を開始以来、3番目に多い年となりました。

熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です。熱中症になるのを防ぐために、以下の項目に心がけましょう。

- (1) 部屋の温度をこまめに確認し、エアコンや扇風機をためらわずに使いましょう。
- (2) のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。
- (3) 外出の際は、体をしめつけない涼しい服装をし、帽子をかぶるなど日よけ対策をしましょう。
- (4) こどもは大人に比べて暑さに弱く熱中症になりやすいため、大人が気をつけてあげましょう。
- (5) 高齢者は暑さに対する体の調節機能や感覚機能が低下しますので、特に注意しましょう。

3. タイアップ映画『仮面ライダーギーツ 4人のギーツと黒狐』映画『王様戦隊キングオージャー アドベンチャー・ヘブン』について

- (1) 映画『仮面ライダーギーツ 4人のギーツと黒狐』
未来人の手により、浮世英寿が4人に分裂！？
更には黒いギーツが立ち上がるなど、魔訶不思議なゲームに巻き込まれていく。
想像を超える奇想天外な展開に彼らはどうやって挑むのか!?
未だかつてないワクワクの大冒険がこの夏、幕を上げる！

- (2) 映画『王様戦隊キングオージャー アドベンチャー・ヘブン』

“自称王様”だったギラ、ついにシュゴットム国王に！

戴冠式で現れた謎の女性に導かれ、ギラ達6人による“死の国＝ハーカバーカ”での大冒険が始まる。

死の国からの奇妙な試練が襲い掛かるが——。
果たして、無事ギラは国王になれるのか！？



ドラマ「ハヤブサ消防団」とタイアップした消防団員募集ポスターの配布

地域防災室

消防庁では、地域防災力の中核として重要な役割を果たしている消防団への入団を促進するための広報に取り組んでいます。

このたび、株式会社テレビ朝日の協力を得て、令和5年7月13日（木）から放送されるドラマ「ハヤブサ消防団」とタイアップした消防団員募集ポスターを2種作成しました。これらのポスターを全国の都道府県、市町村、消防本部等に配布し、掲出します。

※ 木曜ドラマ「ハヤブサ消防団」について

・番組概要

数々のヒット作を世に送り出したベストセラー作家・池井戸潤氏の最新作「ハヤブサ消防団」をテレビ朝日がドラマ化。主人公・三馬太郎を演じる中村倫也さん、ヒロイン・立木彩を演じる川口春奈さんをはじめ、映画、ドラマ、舞台で活躍する豪華キャストが集結。亡き父の故郷“ハヤブサ地区”に移住し、地元の消防団に加入した作家・三馬太郎を主人公に描く新機軸ミステリー。

・放送日

2023年7月13日（木）スタート

【毎週木曜】午後9:00～午後9:54

(テレビ朝日系24局)

詳しくは、下記ホームページアドレスから公式ページをご参照ください。

<https://www.tv-asahi.co.jp/hayabusa-syobodan/>

問い合わせ先

(ポスター関係)

消防庁総務課 広報係

小野、浅野

TEL: 03-5253-7521

(消防団関係)

消防庁地域防災室 消防団係

山下、水野

TEL: 03-5253-7561



タイアップポスター①



タイアップポスター②

土砂災害機動部隊の運用を開始しました

横須賀市消防局

横須賀市消防局では、油圧ショベル及びホイールローダーを2台の重機搬送車に積載し、がけ崩れや土石流など、重機による活動が必要な災害事案に迅速に出動する「土砂災害機動部隊」の運用を令和5年4月に開始しました。

土砂災害現場では、油圧ショベルによりピンポイントで掘削・除去した土砂や瓦礫をホイールローダーによって一気に他の場所へ移動させることができ、この2台が連携することで、より迅速な人命救助活動が期待できます。



交通救助訓練消防長査閲を実施

三郷市消防本部

当消防本部では、2月21日、2台の廃車車両を活用した交通救助訓練を実施しました。事前に特別救助隊2隊が双方の訓練想定を作成し実施しました。近年減少している車両の閉じ込め事案に対し、車外救出の内容が織り込まれた実戦に近い訓練ができました。今後も多種多様な訓練を実施し、災害対応力の向上に努めてまいります。



消防通信

望楼

ぼうろう

電子申請の普及広報を実施

姫路市消防局

令和5年3月1日(水)、ぴったりサービスによる電子申請を開始するに当たり、電子申請普及広報を実施しました。

この広報は、姫路城ゆかりの「千姫」をサイバーデザイン化したキャラクターを活用したポスターやチラシを作成して配布するとともに、官民保有のデジタルサイネージ、大型ビジョン、各種機関紙、当市公式SNSなどで広く周知して実施したものです。

今後は他都市にも広報エリアを拡大し、電子申請のメリットを最大限に活用できるよう普及促進を図ってまいります。



松本山雅FCホームゲームで火災予防広報を展開!

松本広域消防局

松本広域消防局では、令和5年5月3日(水)に開催された松本山雅FCホームゲームにおいて、火災予防広報を展開しました。当日は、はしご車の搭乗や防火衣の装着体験などを通じ、防火意識の定着を促すとともに、大型ビジョンを活用して「こんろ火災防止大作戦!」を放映しました。当日は晴天に恵まれ、多くの家族連れで賑わい、お子さんたちの笑顔が弾ける1日となりました。当消防局では「火災予防は人命救助」を軸とした取組を通じ、地域の安心・安全を支えていきます。



消防通信/望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdama@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

消防大学校新任消防長・学校長科における教育訓練

消防大学校では、消防吏員として消防業務に従事した経験のない新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させることを目的に「新任消防長・学校長科」を設置しています。

令和5年度の「新任消防長・学校長科（第33期）」は、5月9日（火）～5月19日（金）の11日間に及ぶ全寮制での集合研修を受け、42名が無事卒業しました。

研修では、前田消防庁長官による講話を始め、消防庁幹部による最新の消防行政の動向に関する講義、各人が抱える課題等についての討議、及び消防人として必須である消防訓練礼式等を受講し、消防組織のトップとしての職責を認識するとともに、消防職の心構えについて積極的に学びました。



訓練礼式

また、実科では実火災体験型訓練（ホットトレーニング）の見学や、防火衣及び空気呼吸器の装着体験を行い、消防職員の過酷な環境での現場活動の実態を理解しました。大規模地震時における常備消防と消防団との連携を想定した指揮シミュレーション訓練では、指揮者の状況判断の難しさや、各機関との連携の重要性について理解を深めました。

さらに、危機管理広報では、組織内で不祥事が起きた際の報道対応の実習を行い、危機事案発生時の適切な広報技術の向上を図ることができました。



実火災体験型訓練の見学

研修を終えた学生からは、「座学と実技とバランスよく学ぶことができた。特に座学は、消防長や学校長といったトップとしての必要な事柄を、限られた時間の中で配慮いただいた。」「同じ境遇の職員同士が集まる機会は貴重でかつ有益である。様々な場面で意見交換等を行うことができ非常に良かった。」「漠然と捉えていた消防行政を取り巻く状況や現場指揮などについて、講義、シミュレーションや視察（消防庁）を通して体験できたことは、今後活かせる内容であり、想定以上に有意義な研修だった。」「人命救助、殉職事案等、特有な消防職場環境について、新任消防長の立場から、お互いの所属の課題や不安に思う課題など、入り口部分を共有することができた。」など、教育科目全般及び学生相互の交流を含め、有益であったと評価する意見が多数寄せられました。



指揮シミュレーション訓練

今後は、一般行政職員の幹部としての経験や知識に加え、「新任消防長・学校長科」で習得した知識等をいかして、各組織のトップとして住民の安全・安心に貢献し、大いに活躍されることを期待いたします。



消防大学校だより

危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コースにおける教育訓練

消防大学校では、地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対する研修課程として、その業務に必要な行政動向等の知識及び能力を修得させることを目的に「危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース」を実施しています。

令和5年度の危機管理・国民保護コース（第13回）では、学生44名が、消防大学校での8日間（令和5年5月11日～18日）の全寮制の集合教育を終え、全員が無事に修了しました。

研修では、消防庁担当者による国民保護法制の概要・ケーススタディ、専門家による危機管理の概論・図上訓練手法・報道対応、実災害を体験された職員による実務の紹介、内閣府（防災担当）による安否不明者の氏名等の公表など、各分野の講義を実施し、危機管理担当者の業務に必要な知識及び能力の修得に努めました。



講義風景

危機管理広報・報道対応演習では、有事の際、地域住民に対する迅速かつ正確な情報を発信するために、その知識や手法を学び、模擬的な報道演習を実施しました。

課題討議では、近年の不安定な国際情勢及び大規模化する自然災害等のテーマについて、各班で討議し、その討議結果を発表しました。各自治体が直面している問題点・課題を共有し、課題解決に向けての対策・取組など、活発な意見交換が行われました。



危機管理広報・報道対応演習

研修を終えた学生からは、「制度的な知識を得られ、実際の災害対応をされた方々の貴重な体験を教えて頂けた。また、課題討議の中で市役所や消防における課題について知ることができ、有益でした。」「グループワーク等を通じて、各自治体の現状、取組みが共有できた。」「消防のみならず、行政職、自衛官、警察官の方が集い、意見交換を行えるととてもいい場であった。」等の意見が多く寄せられました。



課題討議（発表）

今後は、消防大学校での気づきと学び、共同生活で培った各自治体のネットワークを活かして、各自治体の課題解決及び事業を推進していく先駆者として、活躍が期待されます。

**「実践実践また実践 挑戦挑戦また挑戦 修練修練また修練
やっつけられないことはない やらずにできるわけがない 今
やらずしていつできる わしがやらねばだれがやる」**

問合せ先

消防大学校教務部
TEL 0422-46-1712



報道発表

最近の報道発表（令和5年5月21日～令和5年6月20日）

<救急企画室>

5.6.9	映画『仮面ライダーギーツ』映画『王様戦隊キングオージャー』とタイアップした熱中症を予防啓発するポスターの配布	東映株式会社の協力を得て、7月28日（金）より全国の映画館で公開の映画『仮面ライダーギーツ』映画『王様戦隊キングオージャー』とタイアップした、熱中症を予防啓発するポスターを作成し、全国の消防本部等に配布します。
-------	--	---

<予防課>

5.5.24	第7回予防業務優良事例表彰の受賞団体の決定	消防庁では、各消防本部の予防業務（危険物に関する業務も含む。）の取組のうち他団体の模範となる優れたものについて表彰し、広く全国に紹介することにより、予防行政の意義や重要性を広く周知し予防部門のモチベーション向上を図るとともに、各消防本部の業務改善に資することを目的とする「予防業務優良事例表彰」を平成28年度に創設しました。 この度、令和4年1月1日（土）から12月31日（土）までの間に各消防本部で力を入れた取組として応募があったものについて、予防業務優良事例表彰選考会議（委員長：小林恭一東京理科大学教授）において審査を行った結果、「第7回予防業務優良事例表彰」の受賞団体を決定いたしました。受賞団体の決定に伴い、5月31日（水）に表彰式を開催します。
5.5.31	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和5年3月30日から令和5年4月28日までの間、意見を公募したところ、件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、「消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」等を公布しましたのでお知らせします。

<危険物保安室>

5.5.26	「令和5年度危険物安全週間」の実施及び消防庁長官賞の表彰	令和5年6月4日（日）から6月10日（土）まで「令和5年度危険物安全週間」を実施し、消防庁長官賞の表彰を行います。
5.5.29	「令和4年中の危険物に係る事故の概要」の公表	令和4年中（1月～12月）の危険物施設に係る事故の発生状況について、とりまとめましたので、その概要を公表します。
5.5.31	危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募	消防庁は、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和5年6月1日から令和5年7月3日までの間、意見を公募します。
5.6.20	「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」の開催	2050年までのカーボンニュートラル及び2030年度における温室効果ガス46%削減の実現に向け、消防庁では、消防法におけるリチウムイオン蓄電池の危険物規制について、海外の状況との比較を含めた調査検討を行うことを目的として、「リチウムイオン蓄電池に係る危険物規制に関する検討会」を開催することとしました。

<特殊災害室>

5.5.29	「令和4年中の石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要」の公表	消防庁では、毎年、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所における事故の概要を取りまとめています。今般、令和4年中の事故概要を取りまとめたので公表します。
5.5.31	石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令(案)等に対する意見公募の結果及び改正政令等の公布	消防庁は、石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令（案）等の内容について、令和5年4月1日から令和5年5月1日までの間、国民の皆様から広く意見を公募したところ、2件の意見の提出がありました。この結果を踏まえて、本日、「石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令」等を公布しましたのでお知らせします。

<防災課>

5.5.29	市区長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」の開催	災害時には、短期間のうちに膨大な業務に対応・処理することが求められ、市区長はリーダーシップを十分発揮し、的確な災害危機対応を行う必要があります。そのため、市区長の危機管理意識の一層の向上を図り、市区の災害対応力の向上等につながるよう、全国の市区長を対象とした「全国防災・危機管理トップセミナー」を開催します。
5.6.12	6月15日に緊急地震速報の訓練を実施します	緊急地震速報を見聞きしてから強い揺れが来るまでの時間はごくわずかであり、その短い間に、慌てずに身を守るなど適切な行動をとるためには日頃からの訓練が重要です。6月15日に、国の機関、都道府県、市区町村が連携し、下記のとおり全国的な緊急地震速報の訓練を実施します。

<防災情報室>

5.6.16	地方公共団体における防災行政無線等の整備推進	消防庁では、地方公共団体における防災行政無線等（※）の整備状況に係る調査を実施し、この度、令和5年3月31日現在の状況を取りまとめたので公表します。今後も、未整備団体に対し、防災行政無線等の整備を推進して参ります。
--------	------------------------	---

<参事官>

5.6.2	「消防機関におけるNBC災害時の対応能力の高度化に関する検討会」の開催	NBC災害時における対応能力の高度化を図ることを目的として、「消防機関におけるNBC災害時の対応能力の高度化に関する検討会」を開催し、消防機関がNBC災害現場において、安全かつ効率的に実施するための活動要領等について検討を行っていくこととしましたのでお知らせします。
-------	-------------------------------------	---



最近の通知（令和5年5月21日～令和5年6月20日）

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防情第253号	令和5年6月16日	関係道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室長	防災行政無線等の整備状況に係る調査を踏まえた令和7年度までの防災行政無線等の整備推進について（通知）
消防予第355号	令和5年6月15日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁予防課長	火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果等について（通知）
消防消第210号	令和5年6月13日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁消防・救急課長	男性消防職員の育児休業の取得促進に向けた取組の一層の推進について
消防予第348号	令和5年6月12日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「火災予防条例（例）中に規定する標識類及び届出書の様式について」の一部改正について（通知）
事務連絡	令和5年6月6日	各都道府県消防防災主管部（局） 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課長	偽造防災ラベルが貼付された工事用シートに関する注意喚起（情報共有）
事務連絡	令和5年6月6日	各都道府県消防防災主管課 東京消防庁・各指定都市消防本部	消防庁予防課長	畜舎等における消防用設備等の設置に係る特例基準に関するリーフレットの掲載について
消防消第199号	令和5年6月5日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁消防・救急課長	消防職員の厳正な服務規律の確保の徹底について
府政防第894号 消防災第105号	令和5年6月1日	各都道府県消防防災主管部（局）長	内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（避難生活担当） 消防庁国民保護・防災部防災課長	「指定避難所等の指定状況等の調査」の結果と今後の対応について（通知）
消防予第332号	令和5年5月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	改正火災予防条例（例）の運用等について（通知）
消防特第112号	令和5年5月31日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁特殊災害室長	消火薬剤タンク付き大型化学高所放水車による代替措置に関する運用について（通知）
消防特第94号	令和5年5月31日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	石油コンビナート等災害防止法施行令の一部を改正する政令等の公布について
消防予第306号	令和5年5月31日	各都道府県知事 各指定都市市長	消防庁次長	消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令等の公布等について
消防災第109号	令和5年5月30日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁国民保護・防災部防災課長	令和5年度総合防災訓練大綱について
消防救第178号	令和5年5月29日	各都道府県消防防災主管部（局）長	消防庁救急企画室長	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係告示の整備等に関する告示」の公布に係る周知について（通知）
消防国第68号 消防運第46号	令和5年5月29日	各都道府県国民保護担当部局長	消防庁国民保護・防災部 国民保護室長 国民保護運用室長	弾道ミサイル発射に係る情報伝達体制等について
消防危第157号	令和5年5月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	令和4年中の都道府県別の危険物に係る事故の発生状況等について（通知）
消防予第310号 消防危第147号	令和5年5月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長 消防庁危険物保安室長	豪雨等災害の発生時における防火安全上の留意事項について

広報テーマ

7月		8月	
① 火遊び・花火による火災の防止	予防課 特殊災害室 防災課 防災課 地域防災室	① 電気器具の安全な取扱い	予防課 危険物保安室 防災課
② 石油コンビナート災害の防止		② 危険物施設等における事故防止	
③ 台風に対する備え		③ 防災訓練への参加の呼び掛け	
④ 全国防災・危機管理トップセミナー			
⑤ 住民自らによる災害への備え			



火遊び・花火による火災の防止

予防課

1 火遊びによる火災を防止しましょう

令和4年中※の火遊びによる火災は357件発生しています。

子供だけで火遊びをする時に発生することが多く、火災の発見が遅れ、火災が拡大する要因になります。火遊びによる火災のうち、「ライター」によるものが179件（50.1%）で最も多く、次いで「マッチ」によるものが69件（19.3%）、「火のついた紙」によるものが22件（6.2%）となっていて、これらが全体の件数の約8割を占めています。

火遊びによる火災を未然に防ぐためにも、大人が子供たちに対して正しい火の取扱い方や火災の恐ろしさを教える必要があります。

火を使う前は、子供たちと火の取扱い・火災の恐ろしさについて話し合うようにしましょう。

子供の火遊びによる火災防止のポイント

- 1 子供だけを残して外出しない
- 2 ライターやマッチを子供の手の届くところに置かない
- 3 子供だけで火を取り扱わせない
- 4 火遊びをしているところを見かけたら注意する
- 5 火災の恐ろしさ・火の取扱いについて教育する

2 花火は安全に楽しく遊びましょう

夏の風物詩と言えば、「花火」。子供たちにとっても楽しい季節となりました。夕暮れ時になると、色とりどりの花火が私たちを楽しませてくれます。

しかし、遊び方を誤ると、気軽に楽しめる花火も、火災や火傷などの事故につながりかねません。

全国で、花火による火遊びが原因の火災は令和3年中に2件、令和4年中※に13件発生しています。

火災や火傷などの事故が起こらないよう遊び方には十分注意し、楽しい夏の思い出にしましょう。

花火を安全に遊ぶポイント

- 1 風の強いときは花火をしない
- 2 燃えやすいものがなく、広くて安全な場所を選ぶ
- 3 子供だけでなく大人と一緒に遊ぶ
- 4 説明書をよく読み、注意事項を必ず守る
- 5 水バケツを用意し、使った花火は必ず水につける

※ 令和4年中の数値は、全て速報値です。

SFマーク付きおもちゃ花火を使用しましょう

（公社）日本煙火協会の検査所では、火薬類取締法に適合しているか否かを見る「基準検査」、また、花火の構造、燃焼現象、使用方法に係わる表示を確認し、実際に着火して危険の有無を調べる「安全検査」を実施しています。これらの検査に合格したおもちゃ花火には、SFマークが付されています。



SFマーク（Safety Fireworks）

※国内で流通する国産・輸入品のおもちゃ花火には上記マークがあります。



【がん具煙火の安全広報用ポスター】

台風に対する備え

防災課

台風による被害

日本では毎年7月から10月を中心に台風が上陸し、土砂災害や河川の氾濫などにより、大きな被害が発生しています。

〔大雨による被害〕

台風やその周辺部では、激しい雨が長時間にわたって降り続くことがあります。また、台風が日本から遠く離れた南の海上にあっても、日本付近に前線が停滞している場合、暖かく湿った空気が流れ込み大雨となる場合があります。このため、がけ崩れや土石流、地すべり、河川の氾濫が発生し、私たちの生命が脅かされることがあります。



令和元年東日本台風（台風第19号）では、関東地方や東北地方の太平洋側を中心に、土砂災害や河川の氾濫などにより、100名を超える死者・行方不明者が発生するなど甚大な被害が生じました。



令和元年東日本台風による浸水被害 宮城県丸森町(山形県沖防波航空隊提供)

〔暴風による被害〕

台風の周りでは強い風が吹いています。平均風速15～20m/sの風であっても、歩行者が転倒したりすることがあります。さらに風が強くなると、物が飛んできたり、建物が損壊したりするようになり、平均風速40m/sを超えると住家が倒壊することもあります。

令和元年房総半島台風（台風第15号）では、千葉市で最大瞬間風速57.5m/sを観測するなど各地で暴風となり、関東地方を中心に住宅約74,000戸が損壊するといった被害が発生しました。



また、倒木や飛来物により、多くの電柱が倒れるといった被害が発生し、大規模な停電が発生しました。

台風の周辺部では、竜巻が発生することもあり、家屋の倒壊や車両の転倒、飛来物の衝突などにより被害をもたらすことがあります。

〔高潮・高波による被害〕

台風が接近して気圧が低くなると海面が持ち上げられます。そこにさらに強い風が吹き寄せて、大きな高潮・高波災害が発生することがあります。平成30年台風第21号では、大阪湾を中心に過去最高潮位を超える値を観測するなど顕著な高潮となり、関西国際空港の滑走路が浸水するなど大きな被害が発生しました。



2. 台風への対応

(1) 事前の備え

台風に向けて、次のような準備を十分におこなってください。

- ・窓はしっかりと鍵をかけ、必要に応じて補強する。
- ・風で飛ばされそうな物は飛ばないよう固定し、格納できるものは家の中へ格納する。
- ・避難生活や停電に備え、食料、簡易トイレ、マスク、懐中電灯、ラジオなどを入れた非常用持ち出し袋を用意する。

そして、一人ひとりが、どのような避難行動をとれば良いか、あらかじめ理解しておくことが大切です。日頃からハザードマップを確認するとともに、災害に関する情報をテレビ、インターネット、メールなど、どの手段から入手し、自らがどのような避難行動をとれば良いかなど、災害時取るべき行動を確認しておきましょう。

また、いち早く身の安全を確保できるよう、災害の種別ごとに指定されている指定緊急避難場所の位置や、そこまでの避難経路について調べておくことも重要となります。安全な親戚・知人宅やホテル・旅館なども避難先になり得ますので、普段からどこに避難するかを決めておきましょう。

『防災・危機管理e-カレッジ』^(注1)では、「風水害へ備えるために」などの動画を掲載していますので、ぜひご確認ください。

(2) 迅速な避難

住民が取るべき行動や避難情報は5段階の警戒レベルに区分して提供されています。市町村から警戒レベル4の避難指示や警戒レベル3の高齢者等避難が発令された際にはお速やかに避難行動をとる必要があります。強い降雨や暴風を伴う台風が接近・通過することが予想される場合には、気象庁などから出される洪水や土砂災害に関する防災気象情報を参考としながら、避難指示などが発令されていなくても自ら避難の判断をすることが非常に重要となります。^(注2)

防災・危機管理 e-カレッジ

E-COLLEGE

こども向けは はこちら

一般向けは はこちら

「防災・危機管理e-カレッジ」は、インターネット上で、いつでも、誰でも、無料で防災の知識や災害時の危機管理について学習ができるサイトです。

こども向け

クイズで防災を学ぼう!!
～ 台風について学ぼう!～

「たいふう」

台風によって起こる現象や被害、台風から身を守る方法等について、クイズを楽しみながら学ぶことができます。

子どもぼうさいランド
<こども向けメインページ>

消防

一般の方向け

「風水害へ備えるために」

水害、土砂災害から身を守るために、ハザードマップ等を活用し、家や地域のリスクを学びましょう。

避難の一般的な注意事項

● 普段から避難場所・避難経路を知っておくこと

「避難」

避難行動は、あなただけでなく、あなたの家族や近所の方々を救う大切な手段です。災害が起こった時の避難のポイントを学びましょう。

「令和元年東日本台風」「令和元年房総半島台風」

令和元年10月に発生した、令和元年東日本台風について、災害の概要、被害の概要等を紹介しております。

令和元年9月に発生した、令和元年房総半島台風について、災害の概要、被害の概要等を紹介しております。

(注2) 警戒レベルと住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報

(掲載先 : https://www.bousai.go.jp/oukyu/hinanjouhou/r3_hinanjouhou_guideline/index.html)

警戒レベル	状況	住民が取るべき行動	行動を促す情報 (避難情報等)	住民が自ら行動をとる際の判断に参考となる防災気象情報							
				洪水等に関する情報			土砂災害に関する情報		高潮に関する情報		
				水位情報がある場合 <small>(下段：国管理河川の洪水の危険度分布あり)</small>	水位情報がない場合 <small>(下段：洪水警報の危険度分布)</small>	内水氾濫に関する情報	土砂災害の危険度分布 <small>(下段：土砂災害の危険度分布)</small>				
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保!	緊急安全確保 <small>(必ず守られるものではありません)</small>	氾濫発生情報 <small>(危険度分布：黒 (危険している区域))</small>	大雨特別警報 (浸水害) ^{※2} <small>危険度分布：黒 (警戒)</small>	大雨特別警報 (土砂災害) <small>危険度分布：黒 (警戒)</small>	高潮特別警報 ^{※3}				
<警戒レベル4までに必ず避難!>				4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示 <small>(発令3年未満の浸水改正以前の避難経路のタイミングで発令)</small>	氾濫危険情報 <small>(危険度分布：紫 (危険度分布に相当))</small>	大雨特別警報 (浸水害) ^{※2} <small>危険度分布：紫 (警戒)</small>	土砂災害警戒情報 <small>危険度分布：紫 (警戒)</small>	高潮特別警報 ^{※4} 高潮警報 ^{※4}
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難 [*]	高齢者等避難	氾濫警戒情報 <small>(危険度分布：赤 (危険度分布に相当))</small>	洪水警報 <small>危険度分布：赤 (警戒)</small>	大雨警報(土砂災害) <small>危険度分布：赤 (警戒)</small>	高潮警報に切り替える可能性に言及する高潮注意報				
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報 <small>(危険度分布：黄 (危険度分布に相当))</small>	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)					
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)	危険度分布：黄 (注意)					

※ 高齢者等以外の人、必要に応じ、普段の行動を見合わせたり、避難の準備をしたり、自主的に避難

上段太字：危険性が高まるなど、特定の条件となった際に発表される情報（市町村に対し関係機関からプッシュ型で提供される情報）
下段細字：平時、地図上での色表示などにより状況が提供されている情報（市町村が自ら確認する必要がある情報）

※1) HP上に公表している国管理河川の洪水の危険度分布(水害リスクライン)では、観測水位等から詳細(左右岸200m幅)の現況水位を推定し、その地点の堤防等の高さと比較することで警戒レベル2～5相当の危険度を表示。
 ※2) 水位情報がないような中小河川における氾濫は、外水氾濫、内水氾濫のいずれによるものかの区別がつかない場合が多いため、これらをまとめて大雨特別警報(浸水害)の対象としている。
 ※3) 水位周知海岸において都道府県知事から発表される情報。台風に伴う高潮の潮位上昇は短時間で急激に起こるため、潮位が上昇してから行動しては安全に立退き避難ができないおそれがある。
 ※4) 高潮警報は、高潮により命に危険が及ぶおそれがあると予想される場合に、暴風が吹き始める屋外への立退き避難が困難となるタイミングも考慮して発表されるため、また、高潮特別警報は、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により高潮になると予想される場合に高潮特別警報として発表するため、両方を警戒レベル4相当情報に位置付けている。
 注) 本資料では、気象庁が提供する「大雨警報(土砂災害)の危険度分布」と都道府県が提供する「土砂災害危険度情報」をまとめて、「土砂災害の危険度分布」と呼ぶ。

問合せ先：消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

消防の動き '23年7月号 -26-



住民自らによる災害の備え

地域防災室

日本列島は、その位置、地形、気象等の条件から、地震、台風や梅雨前線による集中豪雨、大雪等による自然災害が発生しやすい環境にあり、毎年のように、台風やその影響による集中豪雨等の幾多の自然災害により多くの被害が発生しています。

近年、気候変動の影響等により、既存の想定を上回る災害の発生や、いつ起きてもおかしくないと言われる南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震の切迫性に加えて、火山災害や雪害といった、過去の災害教訓を踏まえると、行政による対応のみでは被災者の救助や消火活動等に限界があるため、住民自身・相互の活動体制をいかに整えるかが課題となっています。

そこで、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成された組織が自主防災組織です。平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災を契機にその重要性が見直され、各地で組織の結成・育成が積極的に取り組まれています（令和4年4月1日現在、16万6,833団体）。自主防災組織は、平常時には防災訓練の実施、防災知識の普及啓発、災害危険箇所の点検、資器材の購入・点検等を行い、災害時には初期消火、避難誘導、救出・救護、情報の収集・伝達、給食・給水、災害危険箇所の巡視等を行います。

連携による活動の活性化

地域の安心安全を守るために活動している自主防災組織が、地域の垣根を越えて互いに連携し、また、消防団、学校、企業など地域の様々な防災活動団体と連携し、お互いの得意分野を活かして補完し合うことで、地域の防災力をより高めることができますようになります（図）。

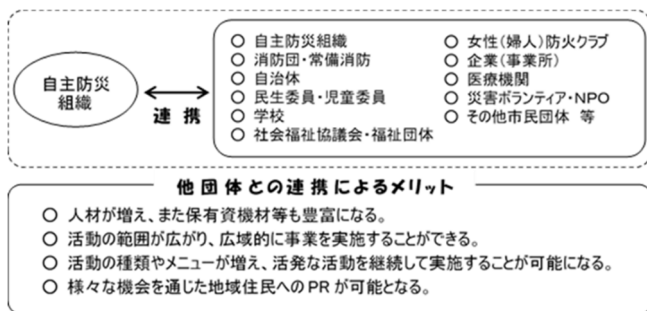


図 様々な地域活動団体との連携とそのメリット

ここでは、「第27回防災まちづくり大賞」において、総務大臣賞を受賞された広島県広島市の落合学区自主防災会連合会の取組を紹介します。

取組の背景

本連合会は、平成26年8月の「広島豪雨災害」を契機として、災害による犠牲者、特に関連死をゼロにしたいとの思いから、落合学区の各種団体や事業所等と連携し、安全で安心な地域を作るために活動してきました。

取組① 防災人づくり

本連合会では、防災士に加え、防災活動に意欲のある方により構成された「防災委員会」を組織し、落合小学校4年生～6年生に対し、防災学習を行うことで、「キッズ防災士」を養成しています。これらの防災教育の結果、落合小学校の卒業生が資格を取得し、中学生防災士として活躍しています。

取組② 防災仕組みづくり

地域独自の「安否確認システム」を学区全体に導入し、災害時の避難者名簿の作成や避難所における避難者の出入り状況の確認を迅速化することや災害弱者の支援体制を強化することに取り組んでいます。このほか、避難所や避難者の送迎に関して、地域の企業等と協定を締結するなど、地域の連携を強化しています。これらの取組の結果、近隣の自主防災会から「連携したい」という要望が寄せられ、学区を越えた広い地域での防災活動が行われるようになりました。



落合小学校防災教育（防災工作）

このように、普段から地域の関係団体と連携・協力関係を築き、地域における人的ネットワーク（つながり、結びつき）を広げ、地域コミュニティの強化を図ることが、いざという時に大きな力となります。

防災まちづくり大賞を受賞した団体の取組については、「防災まちづくり大賞受賞事例集」にまとめています。また、自主防災組織については、消防庁が作成した「自主防災組織の手引」に詳しく記載しています。それぞれ、下記のURLからご覧いただけますので、ぜひ参考にしてください。

●第27回防災まちづくり大賞受賞事例集（令和5年3月）
https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/ikusei002_08_jirei27th.pdf

●自主防災組織の手引（令和5年3月改訂）
https://www.fdma.go.jp/mission/bousai/ikusei/items/bousai_R5_3.pdf

問い合わせ先

消防庁地域防災室 吉井

TEL: 03-5253-7561

夏がくる、ヒーローがくる!

ワクワクの冒険がやってくる!



映画 **仮面ライダー 時を駆ける**
KAMEN RIDER GAIM

映画 **主権戦隊 炎神**
SHINKEN SQUAD

7.28 (fri) 公開!

映画「キーン」制作委員会 ©石森プロ・テレビ朝日・ADK EM・東映 ©テレビ朝日・東映AG・東映

あつ なつ いのち まも **暑い夏がくる! 命を守るためにみんなで熱中症対策だ!** おっしょくしよらたいさく



総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

消防庁熱中症情報

検索

